

安来市地域福祉活動計画

〈第 2 期 計 画〉

《平成 2 8 年 3 月策定》

安来市社会福祉協議会

目 次

- ◇第1章 計画の評価・見直しにあたって・・・・・・・・・・P2から
 - 1. はじめに
 - 2. 第2期計画の位置づけ

- ◇第2章 安来市の現状について・・・・・・・・・・P3から
 - 1. 5年間の変化～人の状況

- ◇第3章 地域福祉活動計画（第1期）の進行状況・評価・・・・・・・・P7から
 - 1. 地区福祉実践プランの策定状況
 - 2. 事務局体制の整備について

- ◇第4章 第2期計画～今後重点的に取り組むこと・・・・・・・・P9から
 - 1. 地域における取り組みについて
 - 2. 本会の体制について
 - 3. 終わりに

第1章 計画の評価見直しにあたって

1. はじめに

現代社会では、効率や収益性が優先され、更に地域や家族等の結びつきが希薄になっており、こうした変化が地域社会の自助力（家庭も含めた）を低下させ、新たな福祉課題を生み出しています。

特に、周囲に支援者がなく、いろいろな意味で生活に困窮される方々が増加しており、そうした方への支援が、今まさに本会の重点事業の一つとなっています。

また少子・高齢化に伴い、地域活動の担い手不足や、生活環境の悪化（交通や生活必需品等の遠隔化など）が、地域で暮らすみなさんの生活を不便にし、そうした負の連鎖が地域を更に弱体化する状況が見受けられるようになってきました。

本会では、平成21年度安来市が策定した「安来市地域福祉計画」を受け、平成23年度「安来市地域福祉活動計画」を策定し、実行してまいりましたが、計画の実施期間である5年間を終了しましたので、ここに検証と見直しを行い、さらに上記の状況を勘案し、平成31年度までの5年間を「第2期計画」として策定いたします。

2. 計画の位置づけ

この計画は、刻一刻と変化する社会情勢の中で、「安来市地域福祉活動計画・第1期計画」や安来市の「安来市地域福祉計画・第2期」を受け、今後5年間本会が何をすべきかを具現化し、実行していくための道標と位置づけ、実現に向け努力をしてまいります。

3. 計画の期間

この計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を対象とし策定しますが、計画の発効後は進捗状況の確認や内容の見直し等、適宜行っていきます。

第2章 安来市の現状について

1. 5年間の変化～地域の状況

まず、計画の実行期間5年間の、市内の状況を見てみます。

以下に示した通り、人口の減少と高齢化は市内全域で顕著となっており、特に南部の山間部では、人口が1割減少し、高齢化率が4.6%上昇しました。

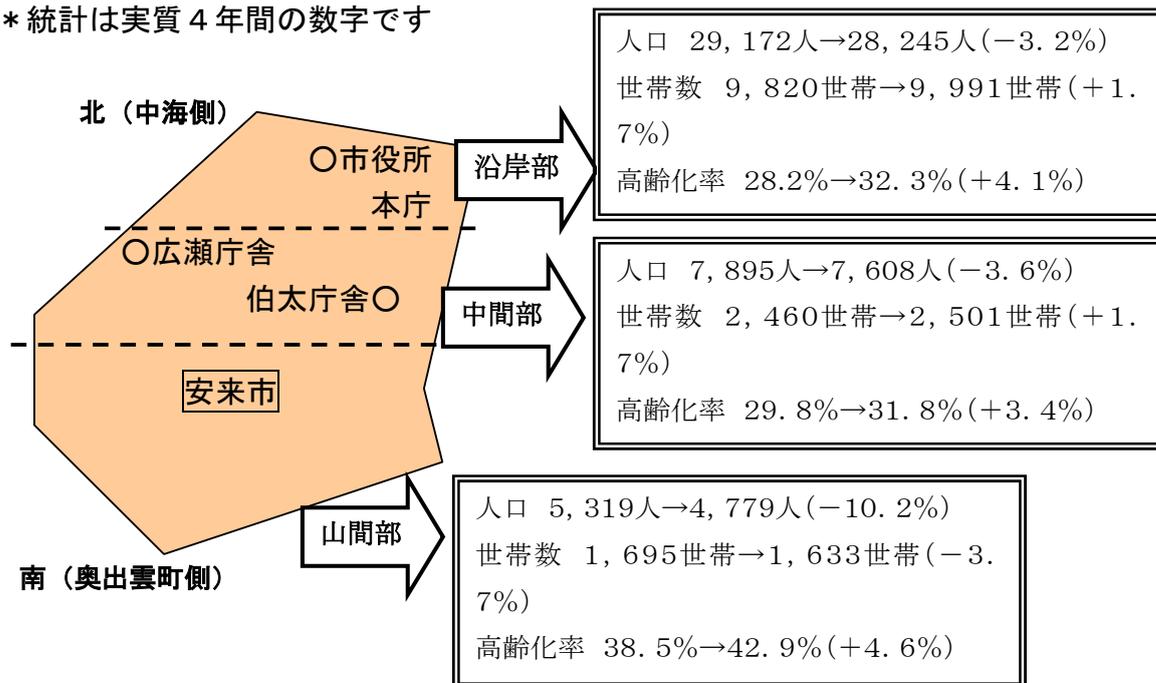
しかしながら、市内全体の世帯数は人口とは逆に1.1%増加するという、奇妙な現象が起こっています。

その原因一つは下図の通り、世帯数は南部の山間部で減少し、中間部や沿岸部で増加しており、山間部から中間部や沿岸部への人口流失(移転や世帯分離による)が起こっていると考えられます。

また、独居老人数は沿岸部で最も増加しており古い団地や市内中心部での高齢化が進行しているものと思われませんが、そうした家庭は後継者が無くいずれは空家となる事が想定されます。

〈平成23年度～平成27年度の推移〉

*統計は実質4年間の数字です



* 沿岸部は旧安来市の地域、中間部は広瀬・安田・母里の地域、山間部は比田・布部・山佐・井尻・赤屋の地域といたしましたが、地形上分けたもので他意はありません。

* 人口等の数字は、安来市の高齢者区分別状況をもとに本会で計算したものです。

〈人口の推移〉

(単位:人)

地 区	平成23年度	平成27年度	増減数	増減率	備 考
安来	11,179	10,970	-209	-1.9%	
赤江	4,175	4,189	+14	+0.3%	
荒島	4,066	3,881	-185	-4.5%	
飯梨	1,639	1,535	-104	-6.3%	
能義	1,601	1,508	-93	-5.8%	
大塚	1,636	1,524	-112	-6.8%	
宇賀荘	1,908	1,783	-125	-6.6%	
島田	2,968	2,855	-113	-3.8%	
沿岸部計	29,172	28,245	-927	-3.2%	
広瀬	4,660	4,526	-134	-2.9%	
安田	1,644	1,603	-41	-2.5%	
母里	1,591	1,479	-112	-7.0%	
中間部計	7,895	7,608	-287	-3.6%	
比田	1,293	1,183	-110	-8.5%	
山佐	785	659	-126	-16.1%	
布部	1,360	1,214	-146	-10.7%	
井尻	1,023	936	-87	-8.5%	
赤屋	858	787	-71	-8.3%	
山間部計	5,319	4,779	-540	-10.2%	
市内計	42,386	40,672	-1,754	-4.1%	

◇人口は、山間部での減少が顕著で、広瀬町の2地区が二桁の減少となりました。特に山佐地区では16.1%の減少となっています。

また、沿岸部の赤江地区は、市内で唯一人口が僅かですが増加しています。赤江地区は、市内中心部の空洞化の受け皿として、近年郊外型の大型店が進出するなど、市内で最も賑やかな地域の一つで、日常生活に必要な店も多く、暮らしやすさが伺えます。

〈世帯数の推移〉

(単位:世帯)

地 区	平成23年度	平成27年度	増減数	増減率	備 考
安来	4,276	4,344	+68	+1.6%	
赤江	1,259	1,339	+80	+6.4%	
荒島	1,325	1,334	+9	+0.7%	
飯梨	531	524	-7	-1.3%	
能義	428	430	+2	+0.5%	

大塚	505	493	-12	-2.4%	
宇賀荘	520	523	+3	+0.6%	
島田	976	1,004	+28	+2.9%	
沿岸部計	9,820	9,991	+171	+1.7%	
広瀬	1,512	1,555	+43	+2.8%	
安田	485	502	+17	+3.5%	
母里	463	444	-19	-4.1%	
中間部計	2,460	2,501	+41	+1.7%	
比田	430	423	-7	-1.6%	
山佐	233	205	-28	-12.0%	
布部	426	413	-11	-2.6%	
井尻	313	302	-11	-3.5%	
赤屋	293	288	-5	-1.7%	
山間部計	1,695	1,633	-62	-3.7%	
市内計	13,975	14,125	+150	+1.1%	

◇世帯数は、こちらも山間部全域で減少し、特に広瀬町の山佐地区では人口同様二桁の減少となっています。

また、人口と共に沿岸部の赤江地区が6.4%増と高い伸びになっており、人口の増加とあわせ活気が伺えます。

〈高齢化率と独居老人数の推移〉

	高齢化率			独居老人数			
	H23年	H27年	増減	H23年	H27年	増減	増減率
安来	27.7%	30.9%	+3.2%	604	720	+116	+19.2%
赤江	26.0%	29.7%	+3.7%	86	123	+37	+43.0%
荒島	29.7%	35.1%	+5.4%	141	178	+37	+26.2%
飯梨	35.1%	39.5%	+4.4%	139	129	-10	-7.2%
能義	31.9%	36.1%	+4.2%	39	55	+16	+41.0%
大塚	32.2%	37.9%	+5.7%	52	77	+25	+48.0%
宇賀荘	29.7%	34.8%	+5.1%	42	58	+16	+38.1%
島田	22.5%	26.9%	+4.4%	78	121	+43	+55.1%
沿岸部	28.2%	32.3%	+4.1%	1,181	1,461	+280	+23.7%
広瀬	32.0%	35.0%	+3.0%	235	268	+33	+14.0%
安田	25.1%	28.7%	+3.6%	69	83	+14	+20.3%
母里	28.2%	31.6%	+3.4%	45	50	+5	+11.1%

中間部	28.4%	31.8%	+3.4%	349	401	+52	+14.9%
比田	39.4%	45.2%	+5.8%	62	82	+20	+32.3%
山佐	36.1%	40.7%	+4.6%	30	28	-2	-6.7%
布部	38.9%	43.6%	+4.7%	63	77	+14	+22.2%
井尻	37.8%	42.7%	+4.9%	45	55	+10	+22.2%
赤屋	39.4%	42.3%	+2.9%	40	53	+13	+32.5%
山間部	38.3%	42.9%	+4.6%	240	295	+55	+22.9%
市内	29.8%	33.7%	+3.9%	1,770	2,157	+387	+21.9%

◇高齢化率は、山間部で全て40%を超えており、広瀬町の比田地区では45.2%となっていますが、おそらく自治会単位では、限界集落も存在すると思われます。

逆に、高齢化率が最も低いのは、島田地区で26.9%、次いで安田地区の28.7%、赤江地区の29.7%となっており、近年住宅団地等の造成行われた地域が低くなっています。

また、一人暮らしのお年寄りは、市内で2,157人(施設入所含め)おられ、増加率は沿岸部で多くなっているのが特徴です。

〈1世帯あたりの家族数〉

(単位:人)

	沿岸部	中間部	山間部	全体
H23年	3.0	3.2	3.1	3.0
H27年	2.8	3.0	2.9	2.9
増減	-0.2	-0.2	-0.2	-0.1

◇算出方法は人口÷世帯数で、世帯当りの家族数を見ましたが、大きな地域差は見られませんでした。

(介護認定率の推移) *こちらの数字は旧安来市域・広瀬町・伯太町で分けたものです

	H23年	H27年	増減
旧安来市域	20.9%	20.6%	-0.3%
広瀬町内	20.2%	23.0%	+2.8%
伯太町内	23.5%	24.0%	+0.5%
全体	21.1%	21.5%	+0.4%

◇この数字は、満65歳以上の方のうち、何%の方が公的介護保険の申請をされ、要介護又は要支援と認定されているかを見るもので、この数字が低ければ元気なお年寄りが多いとも言えます。

数字から、広瀬地区の高齢者が増加し、旧安来市域で減少しています。

第3章 地域福祉活動計画（第1期）の 進行状況・評価

1. 地区福祉実践プランの策定状況について

本第1期計画は、安来市策定の地域福祉計画を受け、各地区社会福祉協議会それぞれに、地区福祉実践プランを策定いただくための指標として策定をしました。

策定後、安来市とともに、各地区社協への巡回を通し、地域福祉計画を受けての本会の地域福祉活動計画の内容や、地区実践プラン策定の意義等を説明をしてきましたが、残念ながら、市町村合併後の公共サービスの低下傾向等の要因も影響し、なかなか前向きな計画策定には至りませんでした。

また、計画策定支援をはじめ、計画策定に対しての予算的措置も無かったことも、取り組みが進まなかった要因の一つであると思われます。

そうした中、飯梨地区社協においては、唯一「飯梨地区福祉実践プラン」を策定いただき、地域福祉推進に努めていただきました。

2. 事務局体制の整備について

本会には、合併後速やかに協議するとして、会費額統一など、棚上げしていた懸案が幾つかあり、早急に解決しなければなりません。

そこで、第1期計画に示した通り、本会役員会内に役員9名（後に10名）からなる「改革委員会」を設置し、平成23年7月から6回の審議を重ね改革案を策定しました。

改革案は神澤改革委員会委員長から、小笹社協会長へ答申され本会理事会で審議の後、速やかに実行いたしました。

第1期計画で今後検討すべき事項として示していたのは次の通りです。

○役員の数減について

役員の数減については、答申の通り理事を3名減らし14名に、評議員を6名減らし29名に変更いたしました。

○会費等住民の負担について

本会の一般会費額は、改革委員会の答申の通り、平成25年度から階段的に3年かけ1,000円に統一しました。

しかし、賛助会費については、時代が不況の真只中で、制度は作ったも

のの、会員の募集にまで至っていません。

また、その他で共同募金については、募金が集めた地域へ還元され地域福祉向上に使用されると言う原則の中で、それぞれの地域で募金の使途が違ふ現状、目標額等統一するのは難しいという結論に至っています。

○事務局体制について

事務局体制の効率化に向けては、当時本会本所の移転先が定まっていな
い中、職員による協議も経て、伯太支所へ機能を集約する案も有りました
が、結果は現状の通りとなっています。

しかし、会計の本所集約など一定の成果はありました。

○事業の効率化について

実施している事業については、地域的な状況や特異性なども考慮し、統
廃合を実施しました。

○その他（施設やマイクロバス）

・施設について

施設については、現在3施設を所有していますが、本会が所有する
ことになった経緯等勘案し、伯太町老人福祉センター（伯太町母里）
とスパーク広瀬（広瀬町下山佐）については、早急に安来市へ寄贈す
るのが望ましいとの答申に基づき、担当課と協議しましたが、しかし
それぞれに課題（障壁）が有り、現状協議は中断しています。

・マイクロバスについて

当時、3台のマイクロバスを所有していましたが、段階的に減らし、
現在1台となっています。

また、利用についても法令を順守し、本会の事業のみでの利用とし
ています。

第4章 第2期計画

～今後重点的に取り組むこと

1、地域における取組み

山佐地区に於いては、4年間で人口が16.1%、世帯が12.0%減少しており、人口が10.7%減少した布部地区とあわせ、広瀬町の中央部の人口減少が大きい状況が見られます。この2地区を含め山間地域は、高齢化と人口減少等により、生活に必要な施設（商店）の閉鎖や各種医療・介護サービス等が受けにくい状況にあります。

そこで、安来市地域福祉計画で地域活性化の推進力として挙げている、自助・共助・公助をフルに活かした取組みが急がれます。

特に、高齢者世帯の増加（独居老人数は市内で約22%増加）や、2025年問題として、団塊世代の後期高齢者年齢到達（要介護状態への懸念）など、地域で生活を支え合う体制整備の構築が急がれます。

本会として、引き続き各地区社協毎に「地区福祉実践プラン」を策定いただけるよう、地区社協への説明と支援を続けてまいります。

2、本会の体制について

本会の体制については、改革委員会からの答申にもあるように、事業の効率化を進めるとともに、現有の財産（施設等）が今後負の財産となり、本会の経営を圧迫しないよう、引き続き安来市への寄付等協議を続けて行きます。

また、上記を含め事務局体制や事業等、今年度本会内に設置した「中期経営計画策定プロジェクト」に於いて細部を協議する事とします。

なお、今後、本会が取り組むべき重点事項は次のとおりです。

- ◇地区福祉実践プラン策定とプラン実行支援
- ◇地域包括ケアシステムに向けての取組み強化
- ◇生活支援の充実
- ◇生活困窮者支援の充実
- ◇ボランティア（助け合い活動）の育成支援
- ◇経営組織の透明化と財政基盤の強化
- ◇その他、本計画を実行するための事項

3、終わりに

生活様式の多様化や個人指向は、地域福祉の概念までも変えようとしています。そうした中、地域福祉推進の中核機関としての本会の運営に当たっては、より一層、組織経営の公平性や透明性を図り、積極的な事業展開にあたるのが喫緊の課題となっています。

本計画を実行するに当たり、市民の皆様をはじめ、各関係団体、行政機関等の一層のご支持とご支援をいただけるよう、役職員一丸となって本計画の実行に努めます。

安来市社会福祉協議会